

三大人文第 16 号
令和 8 年 5 月 21 日

関係者各位

三重大学人文学部長
豊 福 裕 二
「公印省略」

教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当学部では下記のとおり教員の公募を行うことになりましたので、ご多忙中まことに恐縮に存じますが、関係者並びに関係諸機関等へご周知下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 担当科目 (専門教育) 政治学原論
(共通教育) 政治学
その他、人文学部法律経済学科法政コース、公共政策コースの両コースで定められた科目を担当する予定。
2. 職名及び人員 准教授又は講師 1名
3. 応募資格 (1) 政治学原論を担当できる者。
(2) 大学院の授業担当が可能な者。
※大学院については、人文社会科学研究科に所属するが、期間を定めて地域イノベーション学研究科の所属となることがある。
(3) 大学院修士課程（博士課程の前期課程を含む）又は、学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国における授与されたこれに相当する学位を含む。）の修了者で、採用予定日において2年以上の教育又は研究歴を有する者、又はこれと同等以上と認められる者。ただし、研究歴には大学院（博士課程の後期課程）の在学期間を含めることができる。
(4) 博士の学位を有する者（採用時まで博士の学位を取得見込みの者も含む）、または、それと同等の研究能力を有する者。
(5) 三重県及び東海地域の自治体、企業等との連携や共同研究の推進に貢献できる者。
(6) 政策に関連する研究、教育実績のいずれかを有することが望ましい。
4. 応募書類 (1) 履歴書（写真貼付）【本学指定様式】
(2) 研究業績一覧表：①著書・博士論文、②論文、③口頭発表、④その他に分類すること（査読つき論文は明示すること）。
(3) 主要な研究業績3点（コピーでも可）。
(4) 主要な研究業績3点の要旨（1篇につき1000字程度）。
(5) 研究計画書、教育自己評価・計画書、および政治学原論のシラバス（所定様式）。
※(3)について、郵送による提出の場合は著書1部、著書以外各3部提出のこと。
※応募に必要な本学指定の様式は、以下よりダウンロードできる。
三重大学ホームページ（教職員採用案内>教員募集）

<https://www.mie-u.ac.jp/about/recruitment/index.html>

(6) その他

- ・担当授業科目に関してこれまでの実績資料がある場合には提出することができる。
- ・地域に関わる研究や教育あるいは地域貢献への意欲を示す文書を提出することができる（書式自由）。

5. 選考過程における模擬授業等の実施

最終選考において候補者による模擬授業等を実施する。実施形態については候補者に別途連絡する。なお、本校への旅費については本校の基準により支給する。

6. 採用予定日 2027 年 4 月 1 日

7. 応募締切日 2026 年 9 月 11 日（金）（必着）

8. 書類提出先 オンライン提出（NII FileSender）

応募締切日の1週間前までに「本件の照会先」のメールアドレスに「NII FileSenderによる応募書類提出希望（政治学原論担当教員）」というメールタイトルで連絡すること。（応募書類の提出が可能となった段階でメールすること。折り返し NII FileSender による提出方法を連絡する。）

オンライン提出が困難な著書等は、以下の住所へ郵送すること。その際には、書留にし、「政治学原論教員応募書類」と表記（朱書）のこと。

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

三重大学人文学部長 豊福 裕二

9. その他 (1) 居住地・・・津市及びその近郊に居住することが望ましい。

(2) 郵送による提出物の返却を希望する場合は、返送先を明記した返信用封筒（切手不要）等を同封のこと。

(3) 個人情報保護の観点から応募書類については次のように取扱うこととする。

- ・提出書類は選考以外の目的には使用しない。
- ・返却しない書類は選考後適正に廃棄する。

(4) 給与は三重大学年俸制適用教員給与規程による年俸制とし、年俸額は採用候補者の経歴などを勘案して決定される。

備考：三重大学では、多様な人材の積極的な応募を歓迎します。

※本学では、「三重大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」(令和4年12月27日)を行い、学内保育園や研究補助員配置など研究教育環境の整備やワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを積極的に推進しています。詳しくは下記の URL をご参照ください。(<https://www.diversity.mie-u.ac.jp/index.html>)

※本学では、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性研究者の積極的な応募を歓迎します。なお、選考に際し、男女雇用機会均等法第 8 条（女性労働者に係る処置に関する特例）の規定により、業績（研究、教育、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用します。

本件の照会先・・・三重大学人文学部チーム総務担当 E-Mail : hum-somu@ab.mie-u.ac.jp